KPC 公益財団法人 関西生産性本部
KANSAI PRODUCTIVITY CENTER

2022年度 労働法研究会（後期）

ニューノーマル時代の労働法制の変化と労務管理の在り方
～最新の判例・法令解説により、労使のトラブルを未然に防ぐ～

～開催のご案内～

当研究会では、長年労働法制と深く関わられてきた京都大学名誉教授の西村健一郎先生、同志社大学法学部教授の土田道夫先生、そして吉田肇弁護士の３名を常任講師としてお迎えすると共に、数多くのゲストをお招きし、最新の判例を交え、法令の解説と、今日的な課題について検討いたして参ります。

ー実施要領ー

■ 主な参加対象
企業の経営者、管理者、総務・人事・労務部門の担当者 労働組合役員、弁護士、社会保険労務士の方

■ 主な会場（※都度ご案内します）
オンライン開催または、会場(当本部会議室もしくは周辺会議室)とオンラインを併用して開催予定。

■ 参 加 費（お一人につき）
生産性本部賛助会員　５２,８００円(１０%税込)・一般　６６,０００円（１０%税込）

■申込方法
「参加申込書」欄に必要事項を記入の上、ＦＡＸもしくは
ホームページ(https://www.kpcnet.or.jp/seminar/?mode=show&seq=2176)よりお申込みください。
折り返し、例会のご案内、ご請求書等をお送り致します。

お申込み
QRコード

■運営方法
① 講師による法律・判例解説に加え、実例に則したケースの法的な解釈を紹介し、
様々な方法により労働法上の課題を検討します。
② 年間１０回の例会方式で、内６回分が今回の募集対象です。
③ ご参加登録者が欠席の場合、代理の方が出席できます。※追加参加者(有料)もお受けしております。
④ 例会終了後、当日配付した資料をwebで配信します（メンバーのみ・要メールアドレス）。
ご欠席の場合や、組織内での情報共有などにご活用頂けます。

■ 実施スケジュール ■

【第５回例会】 (講義) 10月24日(月) 15:00～17:00 ※会場とオンラインの併用開催	雇用類似の働き方の法的保護 講師：同志社大学 法学部・法学研究科 教授　土 田 道 夫 氏 昨今は、フリーランスや自営型のテレワークといった、雇用関係に左右されない働き方が注目されている。雇用類似の働き方について、厚生労働省は「雇用類似の働き方に関する検討会」にて、実態の把握と保護のあり方・法的保護について検討するとしており、また、2021年3月には、内閣官房・公正取引委員会・中小企業庁・厚生労働省が連名で「フリーランスとして安心して働ける環境を整備するためのガイドライン」を公表し、独禁法を用いてフリーランスの法的保護を図る方向性を打ち出している。さらに、フランチャイジー（コンビニオーナー）の法的保護のあり方も、注目すべき論点である。多様な働き方に関する対応策は、労使が注目すべきテーマの１つであり、第5回例会は、雇用類似の働き方の法的保護について、ご講演をいただく。
【第6回例会】 (講義/ケース検討) 11月4日(金) 15:00～17:00 ※オンラインにて開催	AI社会に向けた労働法の課題 講師：名古屋市立大学 人文社会学部・人間文化研究科 専任講師 岡 村 優 希 氏 昨今、AI技術の社会実装が進み、社会全体に大きな変化の兆しが見られる。労働分野もこれと無関係ではなく、採用や人事考課等の人事機能を担うAIや、人間の労働そのものを代替するAIが導入されつつある。これは、効率性の向上等のメリットをもたらすが、他方で、手続的な公正さを欠く人事が行われたり、業務負荷の過密化や失業の懸念を生じさせる等の深刻なデメリットも予想される。とはいえ、AIによる効率化は着実に進行すると考えられるため、労使にとっては、AIとの共存の方策を考えていくことが重要となる。第6回例会は、AI社会に向けて、労働法の現状とこれからの課題について検討する。
【第7回例会】 (講義) 12月12日(月) 15:00～17:00 ※会場とオンラインの併用開催	脳心疾患による労災認定基準の改正 講師：TMI総合法律事務所 弁護士　西 脇　巧 氏 20年ぶりに、脳・心臓疾患の労災認定基準が改正され、2021年９月15日より「血管病変等を著しく増悪させる業務による脳血管疾患及び虚血性心疾患等の認定基準」として運用が開始となる。労災認定基準が明確化し、脳・心臓疾患の労災認定の基準が総合的に判断できるものとなり、労働時間以外の要因も重要視される。労使に求められる対応にも変化が生じることとなるため、第7回例会は、労災認定基準について、ご講演をいただく。

【第8回例会】 (講義) 12月21日(水) 15:00～17:00 ※オンラインにて開催	建設アスベスト最高裁判決と労働安全管理政策の動向 講師：東洋大学 名誉教授　鎌 田 耕 一 氏 全国では初めてとなる、全国各地の建設現場で、アスベストを吸い込み肺の病気になったとして元作業員と遺族が訴えた集団訴訟は、2009年より13年間にわたって行われている。アスベストによる健康被害については、建設現場で働いていた500～600人が毎年アスベストが原因の病気で労災認定を受けており、健康被害の訴えは今後も続いていくと思われる。昨年5月17日の建設アスベスト最高裁判決は、労働安全衛生法の一部の規定が労働者以外の一人親方等にも適用されると判示した。これを受けて、厚生労働省は、関係する政省令の改正を行った。そこで、第8回例会は建設アスベスト最高裁判決と労働安全管理政策の動向について、ご講演をいただく。
【第9回例会】 (ケース検討) 1月31日(火) 14:00～17:30 ※会場とオンラインの併用開催	働き手のエンゲージメントを高める「場所・時間にとらわれない柔軟な働き方」 ～フレックスタイム制、事業場外みなし労働時間制、 専門業務型裁量労働制の活用～ ケース検討：同志社大学 法学部・法学研究科 教授　上 田 達 子 氏 コーディネーター：弁護士法人天満法律事務所 所長　吉 田 肇 氏 企業事例：エーザイ株式会社 ナレッジクリエーション・フェロー　高 山 千 弘 氏 昨今では、ワークライフバランスを重視する働き方が注目されており、新型コロナウイルスの影響もあって、場所や時間にとらわれない働き方も身近になりつつある。一方で、このような働き方とワークエンゲージメントの関係性やワークエンゲージメントを高める働き方を検討することは、労使にとっても必要なことであると思われる。第9回例会は、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方を可能にする人事施策に関する現状とこれからの法的な課題について検討するとともに、働き手のエンゲージメントを高める取り組みを実施している、企業様に事例をご紹介いただく。
【第１0回例会】 (講義) 2月13日(月) 14:00～17:00 ※会場とオンラインの併用開催	重要判例　この１年 講師：京都大学 名誉教授　西 村 健一郎 氏 同志社大学 法学部・法学研究科 教授　土 田 道 夫 氏 コーディネーター：弁護士法人天満法律事務所 所長　吉 田 肇 氏 第10回例会は恒例の判例回顧として、「重要判例　この１年」をテーマに、本年度１年間の重要な労働判例について、常任講師陣による解説を行う。

※テーマ・内容・日時・開催方法等については、変更する場合があります。ご了承ください。

事務局：公益財団法人 関西生産性本部　労働法研究会 担当（芝原・上岡）
〒530-6691 大阪市北区中之島6-2-27 中之島センタービル28階
TEL：06-6444-6464　FAX：06-6444-6450　E-mail：shibahara@kpcnet.or.jp

---

ＦＡＸ （０６）６４４４－６４５０　(公財)関西生産性本部　上岡行

2022年度 『労働法研究会(後期)』参加申込書

(ふりがな) 会社・機関名		申込日	年　月　日
		会員区分 (○で囲んでください)	生産性本部賛助会員・一般
所　在　地	(〒　－　)		
参　加　者 ※E-mailにつきましては、例会案内及び資料送付のため必ずご記入ください。	所　属　・　役　職	(ふりがな) 氏　名	
	TEL(　)　－　FAX(　)　－ E-mail：		
連絡担当者 (参加費請求先)	所　属　・　役　職	(ふりがな) 氏　名	
	TEL(　)　－　FAX(　)　－ E-mail：		

個人情報のお取り扱いについて

1. 参加申込によりご提供いただいた個人情報は、当本部の個人情報保護方針に基づき、安全に管理し、保護の徹底に努めます。なお、当本部の個人情報保護方針の内容については、当本部ホームページ（https://www.kpcnet.or.jp/）をご参照願います。参加されるご本人、ご連絡担当者の皆様におかれましては、内容をご確認、ご理解の上、お申込いただきますようお願いいたします。
2. 個人情報は、『労働法研究会』の事業実施に関わる参加者名簿等の資料の作成、ならびに当本部が主催・実施する各事業におけるサービス提供や事業のご案内、および顧客分析・市場調査のために利用させていただきます。
3. 『労働法研究会』の事業実施に関して必要な範囲で参加者名簿等の資料を作成し、当日講師、参加者等の関係者に限り配布させていただきます。但し、法令に基づく場合等を除き、個人情報を第三者に開示、提供することはありません。
4. 個人情報の開示、訂正、削除については、当本部個人情報保護担当窓口（℡06-6464-6461）までお問合せください。
5. 本案内記載事項の無断転載をお断りします。